コーラルネット光　重要事項説明

この重要事項説明は、コーラルネット（トナミシステムソリューションズ株式会社が運営するプロバイダサービス）が提供するサービス内容に関する重要な説明となりますので、十分にお読みください。

コーラルネット光（インターネットサービス）

（１）サービスの内容

・「コーラルネット光」は、NTT 東日本または NTT 西日本（２社合わせて以下 NTT 東西）から卸電気通信役務の提供を受けてコーラルネットが提供する光電気通信網を用いた FTTH アクセスサービスとインターネット接続サービスを合わせたサービス（以下本サービス）です。

NTT 東西のアクセス回線に応じて、以下のとおり本サービスをご提供します。

・ コーラルネット光ファミリーは「フレッツ光ネクスト」のファミリータイプ（戸建住宅向け）、コーラルネット光マンションは「フレッツ光ネクスト」のマンションタイプ（集合住宅向け）に対応したサービスです。

最大通信速度

NTT 東日本：概ね 1Gbps、200Mbps、100Mbps

NTT 西日本：概ね 1Gbps、200Mbps、100Mbps

※通信速度は、光アクセス回線のタイプにより異なります。

※本サービスは、ベストエフォート方式のサービスとなりますので、速度は理論上の最高値であり、その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。

（２）サービスに関する諸注意事項

・NTT 東西のサービス提供エリア内でも、申し込み状況、設備状況等の調査結果により本サービスを提供できないことがあります。

・本サービスは「CORALNET インターネット接続サービス約款」、「コーラルネット光利用規約」、「プレミアムサポート利用規約」「訪問サポートサービス利用規約」をお読みいただき、同意の上お申し込みください。

・本サービスには、コーラルネットからの重要なお知らせ（メンテナンス告知やサービス情報など）のご連絡ツールとしてメールアドレス 1 個をご登録頂きます。メール容量は 100MB までとなります。メールサーバでの保持期間は 90 日となり、超過した場合自動削除されますのでご注意ください。

・本サービスでは、大量の通信の発生が予測されるとき、または本サービスの品質が当社の定める基準を下回った状況において、通信品質の維持および改善のため、通信速度（通信帯域）を制御する場合があります。

＜転用について＞

・現在、NTT 東西で提供されているフレッツ光を、当社の提供するコーラルネット光に契約を変更されることを転用といいます。転用後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。

・NTT 西日本が提供する「CLUB NTT-West」に係るポイントの付与および利用並びにその他の機能について、ご利用いただけなくなる場合があります。

・NTT 東日本が提供する「フレッツ光メンバーズクラブ」における各種コンテンツおよびメンバーズクラブポイントがご利用いただけなくなります。

・NTT 東西の提供する「フレッツ・パスポート ID」およびそれを利用するサービスがご利用いただけなくなります。

・NTT 東日本が提供している「フレッツ 光ネクスト ギガファミリー / マンション・スマートタイプ」をご契約中のお客さまが「コ

ーラルネット光」をご利用される場合、オプションサービスにて機器利用料 330 円/月のご契約を申し受けます。

＜事業者変更について＞

事業者変更とは、光コラボレーション事業者が提供する光回線をご利用中のお客様が、他の光コラボレーション事業者およびNTT 東西が提供する光回線へ工事不要で移行できる手続きをいいます。変更元の光コラボレーション事業者（以下、変更元事業者）との契約は解約、当社との契約は新規となります。

・事業者変更によりコーラルネット光へお申し込みの場合、事業者変更後のサービス名称、内容、料金等は当社の提供条件に変更となります。ご利用のサービスによっては事業者変更前と比較して料金が安くならない場合やサービスが利用できなくなる場合があります。

・事業者変更によりコーラルネット光へお申し込みの場合、お客様自身で変更元事業者から事業者変更承諾番号を取得していただき、その番号および NTT 東西より発行されるお客様 ID（CAF 番号）をもとに当社へお申し込みいただく必要があります。事業者変更承諾番号には有効期限があります。有効期限を過ぎた場合にはあらためて事業者変更承諾番号の取得が必要となります。

・初期工事費・移転工事費を分割払いでお支払いされているお客様が、初期工事費・移転工事費の分割支払い期間中にコーラルネット光へ事業者変更される場合には、残額は変更元事業者からの請求となります。また、変更元事業者より費用（解約手数料や解約違約金など）の請求が発生する場合があります。

・NTT 東西がサービス提供事業者となっているオプションサービスの契約がある場合、お客様自身にて NTT 東西のホームページまたはお電話にて当該サービスの重要事項の確認や契約情報開示に関する承諾が必要となります。承諾をいただけない場合、事業者変更の手続きを行うことが出来ません。

・NTT 東西から卸提供を受けて、変更元事業者が提供する光回線のオプションサービスは、事業者変更により、そのオプションサービスの提供事業者が、当社となる場合と NTT 東西となる場合があります。

・変更元事業者でのご契約番号、光配線等の設備は、事業者変更後もそのままご利用いただけます。ただし、変更元事業者独自の電話サービスについては、電話番号を継続して利用することができない場合があります。

＜光回線再利用について＞

光回線再利用とは、シェアドアクセスサービス事業者が提供する光回線をご利用のエンドユーザ様が、光コラボレーション事業者が提供する光回線へ引込線を流用して移行できる手続きのこと、または、光コラボレーション事業者が提供する光回線をご利用中のエンドユーザ様が、シェアドアクセスサービス事業者が提供する光回線へ引込線を流用して移行できる手続きのことを指します。

・変更元事業者との契約は解約、変更先事業者との契約は新規となります。

・提供可能サービスはファミリー系サービスのみとなります。光回線再利用には、当社とシェアドアクセス事業者で設置場所住所が一致している必要があります。設置場所住所が一致していても、設備状況等により光回線再利用が不可となる場合があります。

・光回線再利用によりコーラルネット光へお申し込みの場合、光回線再利用後のサービス名称、内容、料金等は当社の提供条件に変更となります。ご利用のサービスによっては光回線再利用前と比較して料金が安くならない場合やサービスが利用できなくなる場合があります。

・お客様のお申し込み内容によっては、ひかり電話番号が変更になる場合があります。

・光回線再利用によりコーラルネット光へお申し込みの場合、お客様自身で変更元シェアドアクセス事業者から光回線再利用承諾番号を取得していただき、その番号をもとに当社へお申し込みいただく必要があります。光回線再利用承諾番号には有効期限があります。有効期限を過ぎた場合にはあらためて光回線再利用承諾番号の取得が必要となります。

・初期工事費・移転工事費を分割払いでお支払いされているお客様が、初期工事費・移転工事費の分割支払い期間中にコーラルネット光へ光回線再利用される場合には、残額は変更元シェアドアクセス事業者からの請求となります。また、変更元シェアドアクセス事業者より費用（解約手数料や解約違約金など）の請求が発生する場合があります。

・光回線再利用は現地での工事が発生することから必ず派遣工事となります。

・電話サービスの切替えを含め、工事時にサービス断が発生します。詳細に設備を確認した結果、提供状況によっては光回線再利用によらない単独での開通工事となる場合があります。その際、開通工事は再調整が必要となります。また、変更元シェアドアクセス事業者への解約申込が別途必要になります。工事の実施にあたって新たな屋内配線の引き直しや露出配線、建物壁面の穴あけ、光コンセントの再設置をお客様に同意のもと実施する場合があります。お客様の希望等により光コンセントの位置等に変更が生じた場合は屋内配線工事費が必要になります。

（３）利用料金

次の初期費用・月額費用は代表的な料金です。工事内容や契約内容により異なります。詳細は該当ウェブページなどでご確認ください。

コーラルネット光ファミリータイプ、コーラルネット光マンションの各月額費用は、プランにより異なりますので、コーラルネットのウェブページにてご確認ください。

◆初期費用

・回線新規申し込みの場合	事務手数料	2,200 円
	工事費	22,000 円
・転用申し込みの場合	事務手数料	2,200 円
・事業者変更申し込みの場合	事務手数料	2,200 円
・事業者変更キャンセル申し込みの場合※	事務手数料	2,200 円
・光回線再利用の場合	事務手数料	2,200 円
	手続費	6,600 円
	工事費	11,660 円

※他の光コラボレーション事業者へのお申し込みをキャンセルし、コーラルネット光へ再度ご契約いただく場合の料金です。

◆月額費用

・コーラルネット光ファミリー/コーラルネット光ファミリー200/コーラルネット光ファミリー100

4,840 円 ※1

・コーラルネット光マンション/コーラルネット光マンション 200/コーラルネット光マンション 100

3,740 円 ※1

※1「スペシャル長割プラン」の料金となります。最低契約期間 24 ヶ月以内での変更・解約の場合は違約金 3,400 円(不課税)をご請求します。25 ヶ月以降、違約金は発生しません。

初月は無料。解約月の日割りはありません。

上記のほか「標準プラン」をご用意しています。コーラルネット光ファミリー月額 5,610 円、マンション月額 4,510 円となります。最低契約期間の縛りはありません。初月は無料。解約月の日割りはありません。

（４）その他経費

・コーラルネット光のご利用には、機器レンタルが必須となります。

機器レンタル利用料（無線 LAN カードなし）　月額料金 330 円/台

※コーラルネットひかり電話をご契約の場合は、無償でご利用いただけます。

・無線 LAN カードを追加する場合、月額 110 円がかかります。

・工事費用、オプション、違約金、キャンペーン等の詳細は、ホームページにて記載します。

（５）料金に関する諸注意事項

・コーラルネット光重要事項説明に記載の金額は、すべて税込み表示となります(補足説明がある場合を除く)。

・初期工事費は基本的に 24 回の分割払いとなります。

・屋内配線の工程がない場合、またはマンションタイプ LAN 配線方式の場合、初期工事費は 11,660 円となります。

・担当者の派遣を伴わない工事の場合、初期工事費は 3,300 円となります。この場合、初期工事費は一括でお支払いいただきます。

・土日祝日に工事の場合は、初期工事費総額が 3,300 円増額となります。

・分割払いの期間中に「コーラルネット光」を解約される場合、未払いの工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

・ご利用開始月のコーラルネット光月額利用料は、無料です。解約月は月額基本料金がかかります(月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません)。

＜転用について＞

・フレッツ光の初期工事費用を NTT 東西に分割払いでお支払いただいていたお客様で、転用が完了した時点で当該費用のお支払が残っている場合、その残額は当社から請求させていただきます。その際、お客様のお申込み内容によっては一括にてご請求させていただく場合がございますのでご了承ください。

（6）工事に関する諸注意事項

・工事は、お客様の立ち会いが必要となります。ただし、お客様のご利用環境によっては、立ち会い不要の場合があります。

・工事の日程は、お申込み後に追って弊社担当者より書面等にてご連絡します。お客様のご希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

・宅内工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ、貫通等の施工を行うことがありますのであらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。尚お客様ご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。

（7）解約・変更の条件

・本サービスを解約した場合、オプションサービスも解約となりますのでご注意ください。

・当社の他のインターネット接続サービスをご利用中のお客様が、本サービスへのコース変更のお申込みをされる場合、変更前の接続サービスに適用されていた特典などの各キャンペーンに関する権利は失効し、違約金をご請求させて頂く場合があります。

・本サービス利用料金のお支払いが確認できない場合は、利用停止または退会処理をさせて頂くことになりますので、ご注意ください。

（8）初期契約解除制度

・当社から郵送する契約書類を受領した日から起算して 8 日間を経過するまでの間、書面によりサービスを解約することができます。手続き方法は、契約書類をご確認ください。

・初期契約解除の場合、本サービスをご提供させて頂くために行った工事にかかわる費用や手続きにおける事務手数料およびお使い頂いたご利用料金などは請求させて頂きます。ご契約プラン解約に伴う違約金などは請求致しません。

・各申込キャンセルについては「(9)キャンセルについて」をご確認ください。

（9）キャンセルについて

＜コーラルネット光への転用キャンセルについて＞

当社へ転用キャンセルをお申出いただく必要があります。転用前のフレッツ光のご利用状態に戻せない場合があります。

① 転用完了前に転用申込みをキャンセルする場合

転用日の２営業日前までに、お客様より転用キャンセルの申出を受けた場合、当社にて転用申込の取消処理を実施致します。

② 転用がお客様の意思に反するものであるとして転用後に「フレッツ光」を改めてご利用になる場合

・サービスの名称、内容、料金等は NTT 東西の「フレッツ光」等の提供条件に変更となります。

・お客さま ID とアクセスキーはそのままご利用いただけます。

・ひかり電話番号は、同一電話番号にてご利用いただけます。但し、転用時（転用後）に電話番号を廃止または追加されている場合、同じ電話番号のご利用は不可となります。

・ひかり電話α（アルファ）で余った通話料分の翌月への繰り越しや、転用前プランの月額利用料に含まれる時間相当通話料は引継がれません。転用後にひかり電話のプラン変更等を実施した場合、転用後キャンセル実施の際に工事が発生する場合がございます。

・原則、転用前と同じ付加サービス等をご契約いただくことになります。転用前（転用後）に契約していない付加サービスの申し込みは、転用後キャンセルが完了した後に、お客様より NTT 東西への申し込みが必要です。

・ご利用中の ONU や単体型 HGW(レンタルご利用端末)は、継続利用頂けます。

・再利用時の料金は、転用前の割引サービスを引継ぎます。転用前に契約している割引についてはお客様より再度 NTT 東西へのお申込みが必要となる場合がございます。

・工事費分割払いの条件は引継がれません。工事費の残額がある場合は当社より一括にてご請求させていただきます。

・プロバイダ契約はお客様より直接ご契約プロバイダへご連絡ください。

・転用後キャンセル日以降のご利用分は、NTT 東西からの請求となります。お客様への請求において当社と NTT 東西（転用後キャンセル完了後）からの請求月が前後する場合がございます。転用前のお支払方法によっては、転用後キャンセル時に再度お客様より NTT 東西へお申込みが必要となる場合がございます。

＜事業者変更キャンセルについて＞

・契約 ID とアクセスキーはそのままご利用いただけます。

・現在ご利用中の電話番号については、同一電話番号にてご利用いただけます。

・原則、事業者変更前と同じ付加サービス等をご契約いただくことになります。事業者変更前に未利用だった付加サービスを新たに契約希望される場合は、新設工事費が必要となり、事業者変更後キャンセルの完了後に改めて新設のお申し込みが必要となります。NTT 東西から直接提供となる付加サービスの新設を希望される場合は、お客様にて NTT 東西へお申込みいただく必要があります。

・ご利用中の ONU やひかり電話対応のルータ(レンタルご利用端末)は、継続利用頂けます。

・事業者変更後キャンセル時に利用されていない電話番号（事業者変更時に廃止された電話番号含む）については、事業者変更後キャンセルによる復活は不可となります。

・元に戻すことができないサービス、キャンペーン等がある場合がございます。

① コーラルネット光への事業者変更をキャンセルし、他社光コラボレーション事業者の契約に戻す場合

当社へ事業者変更キャンセルをお申出いただく必要があります。

① -1 事業者変更完了前に事業者変更申込みをキャンセルする場合

事業者変更日の２営業日前までに、お客様より事業者変更キャンセルのお申出を受けた場合、当社にて事業者変更申込の取消処理を実施致します。

① -2 事業者変更がお客様の意思に反するものであるとして事業者変更後に変更元事業者の契約に戻す場合

・サービスの名称、内容、料金等は変更元事業者の「光回線」等の提供条件に変更となります。

・当社にて事業者変更後キャンセル承諾番号を払い出しいたしますので、有効期限内に事業者変更後キャンセル承

諾番号及び「契約者名義」を変更元事業者にお申込いただく必要があります。

・切替日程は変更元事業者との調整が必要になります。

・プロバイダ契約を変更する場合は、お客様より直接ご契約プロバイダへご連絡ください。

・事業者変更後キャンセルの対象となる付加サービスの提供が NTT 東西からの提供となる場合があります。NTT 東西がサービス提供事業者となっているオプションサービスの契約がある場合、「変更元事業者へ当該サービスの契約情報を開示する場合があること」について、お客様自身にて NTT 東西のホームページまたはお電話にて当該サービスの重要事項の確認や契約情報開示に関する承諾※が必要となります。

※個別の付加サービスに対する承諾ではなく、契約が開示される時点で対象となるすべてのサービスに対する承諾となります。

※承諾番号を再取得した場合は、再度 NTT 東西にご連絡いただき、個人情報の開示について承諾いただく必要があります。

承諾をいただけない場合、事業者変更キャンセルの手続きを行うことが出来ません。

② 他社光コラボレーション事業者への事業者変更をキャンセルし、コーラルネット光の契約に戻す場合

・変更先事業者（他社光コラボレーション事業者）へ事業者変更キャンセルのお申出が必要となります。手続き内容や他社光コラボレーション事業者側で生じる費用等については他社光コラボレーション事業者へご確認ください。他社光コラボレーション事業者より払い出された事業者変更後キャンセル承諾番号及び「契約者名義」を有効期限内に当社へお申込いただく必要があります。

・当社より事業者変更キャンセル申込事務手数料 2,200 円を請求させて頂きます。

＜光回線再利用キャンセルについて＞

・光回線再利用は必ず現地での派遣工事を伴うことから転用後キャンセル・事業者変更後キャンセルと同等の手続きは実施することはできません。次に挙げる事項のいずれかの方法での対応となります。

①再度、光回線再利用を実施

・「コーラルネット光への光回線再利用をキャンセルし、他社シェアドアクセス事業者の契約に戻す場合」

他社シェアドアクセス契約→[光回線再利用]→コーラルネット光契約→[光回線再利用]→他社シェアドアクセス契約

・「他社シェアドアクセス事業者への光回線再利用をキャンセルし、コーラルネット光の契約に戻す場合」

コーラルネット光契約→[光回線再利用]→他社シェアドアクセス契約→[光回線再利用]→コーラルネット光契約

②光回線再利用の新規契約を初期契約解除した後、光回線契約を新設

・「コーラルネット光への光回線再利用をキャンセルし、他社シェアドアクセス事業者の契約に戻す場合」

他社シェアドアクセス契約→[光回線再利用]→コーラルネット光契約→[コーラルネット光契約廃止:初期契約解除]
[シェアドアクセス契約新設]→他社シェアドアクセス契約

・「他社シェアドアクセス事業者への光回線再利用をキャンセルし、コーラルネット光の契約に戻す場合」

コーラルネット光契約→[光回線再利用]→他社シェアドアクセス契約→[他社シェアドアクセス契約廃止: 初期契約解除]
[コーラルネット光契約新設]→コーラルネット光契約

・サービスの名称、内容、料金等は最終的に契約する事業者の提供条件に変更となります。光回線再利用前に契約していた変更元事業者の元の契約に戻せない場合や、一部のサービスを元に戻せない場合、サービスの提供条件等が適用にならない場合があります。

・プロバイダ契約を変更している場合は、お客様より直接、元の契約プロバイダへご連絡が必要となります。メールアドレス等が元に戻せない場合があります。

・コーラルネット光の契約に戻す場合、新規契約と同等の費用を請求させていただく場合があります。

（9）お問合せ

本サービスに関するお問い合わせは、コーラルネット事務センターまでご連絡ください。

【フリーダイヤル】 0120-855-800（9:00～17:30　土日祝日　当社指定日除く）

【ウェブページ】　https://secure.coralnet.or.jp/inquiry.html

【届出番号（電気通信事業者）】 E-02-04676

コーラルネットひかり電話

（１）サービスの内容

・「コーラルネットひかり電話」は、NTT　東西から卸電気通信役務の提供を受けてコーラルネットが提供する光電気通信網を用いた FTTH アクセスサービスを利用した IP 電話サービス（以下ひかり電話）です。

・「コーラルネットひかり電話」のご利用には、「コーラルネット光」を利用していることが必要となり、「コーラルネット光」１契約につき、「コーラルネットひかり電話」１回線の契約となります。

（２）サービスに関する諸注意事項

・「コーラルネット光」で提供するインターネット回線が停電、またはその他の理由でご利用いただけない場合、「コーラルネットひかり電話」はご利用いただけません。

・114（話中お調べ）、136（ナンバーアナウンス）など一部掛けられない番号があります。

・緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号　を接続相手先(警察／消防／海上保安)に通知します(一部の消防を除く)。

・月額利用料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でサービスの利用終了の連絡を行っていただく必要があります。利用の如何に関わらず、料金がかかる場合がありますのでご注意ください。

・本サービスはマイライン対象外です。

・「ボイスワープ」は、加入電話などのボイスワープと一部機能が異なります。

・「フリー電話」は、加入電話などで提供しているフリーアクセスと一部機能が異なります。

・お客さまがご利用の機器やソフトウェアへの不正な接続等により、第三者による不正な電話利用等の損害をお客さまが被った場合でも、弊社では責任を負うことはできません。

＜転用について＞

・ご利用中の NTT 東西のひかり電話は、光回線の転用と同時に自動的に転用されます。

・オフィス系ひかり電話の転用については、対応できないことを予めご了承ください。

・NTT　東西が提供する「ひかり電話　A(エース)」をご利用のお客さまが、「コーラルネットひかり電話α（アルファ）」に転用した場合、「ひかり電話 A(エース)」の月額基本料に含まれる無料通話料分(528 円分)を繰り越すことはできません。

・NTT 東日本の付加サービスセット割引が適用されているお客さまは、転用に伴い割引サービスが解約となります。

＜番号ポータビリティについて＞

・番号ポータビリティとは、NTT　東西の加入電話などで使用していた電話番号を、コーラルネットひかり電話に変更後もそのままご使用いただけるサービスです。

・番号ポータビリティのご利用には、１番号毎に同番移行工事費 2,200 円がかかります。

・番号ポータビリティのご利用には、NTT　東西の加入電話などの利用休止または契約解除をしていただく必要があり、対象

の番号に提供されていた NTT サービスは解約となります。

・NTT 東西加入電話などの休止には別途休止工事費用 2,200 円を NTT 東西にお支払いただく必要があります。

・NTT 東西加入電話などの利用休止工事後、10 年経過してもお客様から休止延長または再利用のお申し出がない場合は解約の扱いとなります。

・ご利用の番号によっては番号ポータビリティができない場合があります。

（３）利用料金

次の初期費用・月額費用は代表的な料金です。工事内容やご契約内容により異なります。詳細は該当ウェブページなどでご確認ください。

◆初期費用

・回線新規申し込みの場合　　工事費　　13,200 円 ※1

※1「コーラルネット光」と同時申込みの場合、工事の内容に応じて減額されます。

◆月額費用

・コーラルネットひかり電話基本タイプ　　月額料金　　550 円　日割りなし

・コーラルネットひかり電話α（アルファ）　　月額料金　　1,430 円　日割りなし※2

※2 コーラルネットひかり電話α（アルファ）の月額料金は、オプションサービス（①発信者番号通知②ナンバー・リクエスト③通話中着信④転送電話⑤迷惑電話ブロック⑥着信お知らせメール）を含んだ基本料（付加サービス分）1,007.6 円と、最大 3 時間相当の通話料を含んだ基本料（通話料分）422.4 円となります。

（４）その他経費

上記に加え、通話料（一般加入電話[国内]への通話は 7.04 円/ 3 分）、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が掛かります。他の通話料およびオプション料金はホームページをご確認ください。

・コーラルネットひかり電話のご利用には、機器レンタルが必須となります。

機器レンタル利用料（無線 LAN カードなし）　　月額料金　330 円/台

※コーラルネットひかり電話をご契約の場合は、無償でご利用いただけます。

・無線 LAN カードを追加する場合、月額 110 円がかかります。

（５）料金に関する諸注意事項

・担当者の派遣を伴わない工事の場合、初期工事費は 3,300 円となります。

・土日祝日に工事の場合は、初期工事費総額が 3,300 円増額となります。

・月額基本料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料は、通話料が発生しない月であっても請求いたします。(月の途中で解約されても月額基本料の日割り計算は行いません)。

・コーラルネットひかり電話α（アルファ）の基本料（通話料分）は、転用した日の翌月 1 日から適用となります。余った通話料は翌月まで繰越できます。プラン変更および解約した場合は、繰り越した通話料分は無効となります。

（6）工事に関する諸注意事項

・工事は、お客様の立ち会いが必要となります。ただし、お客様のご利用環境によっては、立ち会い不要の場合があります。

・工事の日程は、お申込み後に追って弊社担当者より書面等にてご連絡します。お客様のご希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

・接続できる電話機の台数は 2 台までとなります。

（7）解約・変更の条件

・「ひかり電話」でご利用の電話番号は、解約時に番号ポータビリティして継続利用することはできません。

（8）お問合せ

ひかり電話に関するお問い合わせは、コーラルネット事務センターまでご連絡ください。

【フリーダイヤル】 0120-855-800（9:00～17:30　土日祝日　当社指定日除く）

【ウェブページ】　https://secure.coralnet.or.jp/inquiry.html

【届出番号（電気通信事業者）】 E-02-04676

コーラルネット光テレビ

（１）サービスの内容

・「コーラルネット光テレビ」は、NTT 東西から卸提供を受けてコーラルネットが提供する「テレビ伝送サービス」と、スカパーJSAT 株式会社が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」のご契約により、地上/ＢＳ/ＣＳデジタル放送等が受信できるようになるサービスです。

・「コーラルネット光テレビ」の利用には、「コーラルネット光」の契約が必要となります。

①テレビ伝送サービスの用語の定義・・・映像通信網サービス（映像通信網を使用して行う電気通信サービス）であって、東日本電信電話株式会社ならびに西日本電信電話株式会社がその登録一般放送事業者に提供する映像通信網サービスの第１種契約者回線（以下「第１種契約者回線」といいます。）からの着信のために提供するもののうち利用回線を使用して提供するもの。

②契約の単位・・・当社は、利用回線（当社が別に定める登録一般放送事業者が、東日本電信電話株式会社ならびに西日本電信電話株式会社がその登録一般放送事業者に提供する映像通信網サービスの第１種契約者回線の通信相手先として指定したものに限ります。）１回線ごとにコーラルネット光テレビの契約を１つ締結します。

2. 契約者は、それぞれ「コーラルネット光テレビ」の契約１つにつき１人に限ります。

3. 契約者は、利用回線の契約者と同一の者に限ります。

・「コーラルネット光テレビ」のご契約が可能なサービス品目は、 コーラルネット光ファミリー、コーラルネット光ファミリー200、コーラルネット光ファミリー100、コーラルネット光マンション、コーラルネット光マンション 200、コーラルネット光マンション 100 となります。※マンションタイプについては、NTT 東日本エリア（宮城県・山形県・岩手県エリアを除く）における光配線方式のみご提供が可能です。

（２）サービスに関する諸注意事項

・お客様のご利用場所が提供エリアと表示されていても設備状況等により、サービスがご提供できない場合があります。

・「コーラルネット光テレビ」をご利用いただくには、映像用ＯＮＵをお客様宅内に設置する必要があります。また、映像用ONU の設置場所は、専有部に限ります。共用部（MDF 室・BOX 等）に設置されている場合は提供できません。

・１契約で複数の世帯に利用させる形態（シェアード形式）での視聴や、オフィスビル、テナントビル等において、ビル又はフロア全体に対する共聴による視聴はできません。

・地上デジタル／BS デジタル放送のご視聴には、地上デジタル／BS デジタル対応テレビまたはチューナーが必要となります。

・新 4K8K 衛星放送の視聴には対応機器／受信設備等が必要です。また、BS/110 度 CS 左旋 4K・8K 放送の視聴には「光対応　新 4K8K 衛星放送アダプター（有料）」が別途必要です。

・本サービスを提供するにあたり、サービス提供に必要な利用者様の情報を NTT 東西、スカパーJSAT 株式会社およびサ

ービス提供に必要な他の事業者に提供することについて同意していただきます。

・NTT 東西の設備または放送事業者設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。

（３）利用料金

次の初期費用・月額費用は代表的な料金です。工事内容やご契約内容により異なります。詳細は該当ウェブページなどでご確認ください。

◆初期費用（コーラルネット光テレビ単独申し込みの場合）

・事務手数料　2,200 円

・テレビ視聴サービス登録料　3,080 円※1

・テレビ伝送サービス工事費　11,550 円※2

・テレビ接続工事費※3　（テレビが 1 台で NTT が工事する場合）　7,150 円～※4

（テレビが複数台で NTT が工事する場合）　25,080 円～※5

※1 スカパーＪＳＡＴ株式会社が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」の登録料となります。

※2 「コーラルネット光」と同時申込みの場合など、工事の内容に応じて変更となる場合があります。

※3 テレビ接続工事をお客様または他社様で実施する場合は、当社からの請求はありません。

※4 テレビ 1 台の場合のテレビ接続工事（単独配線工事）の代表的な料金です。

※5 テレビ 4 台までのテレビ接続工事（共聴設備接続工事）の代表的な料金です。

※　NTT 東西がテレビ接続工事を実施する場合、テレビが 5 台以上や、出力レベルの不足時にブースターを設置する際にはオプション工事が追加で必要になります。

※　お客様のご契約内容やご利用環境によって料金は異なります。

※　工事の際に単独配線工事にあてはまらないと判断した場合は、共聴設備接続工事（ホーム共聴工事）での対応になる（場合によっては別日で実施）場合があります。

※　お客様のご契約内容やご利用環境によって料金は異なります。

◆月額費用

・コーラルネット光テレビ　月額料金　825 円※6　日割りなし

※6「コーラルネット光テレビ」の月額料金は、「テレビ視聴サービス」利用料月額 330 円を含んだ料金となっております。初月は無料。解約月の日割りはありません。

※「スカパー！」、「スカパー！プレミアムサービス光」の視聴には、別途、スカパーJSAT株式会社へのお申込みが必要となります。また、月額利用料は、スカパーJSAT株式会社からのご請求となります。

※　ＮＨＫ受信料（衛星契約）の受信料は別途必要となります。

（４）工事に関する諸注意事項

・「コーラルネット光」の工事と「テレビ接続工事」の工事担当者は異なる場合があります。

・テレビ接続工事をお客さまご自身で行う場合は、同軸ケーブルおよび分配器等をお客さまご自身でご用意いただく必要があります。なお、同軸ケーブルは幹線部分が 5C－FB もしくは Ｓ－5C－FB、テレビ周りが４Ｃ－ＦＢもしくはＳ－４Ｃ－ＦＢの規格を、分配器についてはプラスチック製のものではなく、アルミダイキャスト製のものを推奨いたします。

・お客さま宅内設備の状況等により、ブースターの設置、同軸ケーブルの張替え等が必要となる場合があります。

・共聴設備接続工事ありの場合、オフィスビル、テナントビル、事務所等といった非住居においては、共聴設備接続工事は利用できません。（法人名義での共聴設備接続工事の提供は不可。）

・「光対応 新 4K8K 衛星放送アダプター」の設置について、コーラルネット光テレビの新規開通工事と同時にテレビ接続工事をお申込みいただいた場合は、テレビ接続工事前に工事担当者へ「光対応 新 4K8K 衛星放送アダプター」をお渡し

いただければ、工事担当者にて設置いたします。その際、「光対応 新 4K8K 衛星放送アダプター」はお客様にて事前にご準備をお願いいたします。

（５）テレビ視聴サービスについて

・「テレビ視聴サービス」および「光対応新 4K8K 衛星放送アダプター（有料）」については、スカパーJSAT 株式会社にお問い合わせください。

スカパー！カスタマーセンター（10:00～20:00 年中無休）【フリーダイヤル】0120-818666

【PHS・IP 電話】03-4334-7821

・テレビ視聴サービスは初期契約解除の対象となります。（転用の場合、テレビ視聴サービスはフレッツテレビから継続利用となるため初期契約解除の対象外です。）詳細はスカパーJSAT 株式会社からの書面等でご確認ください。

・お客様からのテレビ視聴サービス契約の解約申込み等により、お客様がスカパーJSATと締結するテレビ視聴サービス契約が解除となった場合、当社はスカパーJSAT からの通知に基づき、「コーラルネット光テレビ」を解除する場合があります。

（６）お問合せ

光テレビに関するお問い合わせは、コーラルネット事務センターまでご連絡ください。

【フリーダイヤル】 0120-855-800（9:00～17:30 土日祝日 当社指定日除く）

【ウェブページ】 https://secure.coralnet.or.jp/inquiry.html

【届出番号（電気通信事業者）】 E-02-04676

付録 テレビ伝送サービスの基本的な技術的事項

物理的な条件	相互接続回路	
	周波数範囲	送出電力等
C15 形 F 型コネクタ （JEITA RC-5223A 準拠）	アナログ放送信号又はデジタル放送信号 70MHz～770MHz 及び 1032MHz～2072MHz （デジタル放送信号については有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令（平成 27 年 3 月 20 日総務省令第 17 号）第 10 条、第 14 条及び第 18 条の規定周波数配列に準拠した電気信号）	アナログ放送信号 82.0dBμV 以上 デジタル放送信号 68.3dBμV 以上（64QAM,OFDM） 72.0dBμV 以上（TC8PSK のダウンコンバート） 73.8 dBμV 以上（256QAM） 75.0dBμV 以上（TC8PSK 及び 16APSK の BS-IF） 72.0dBμV 以上（QPSK） 72.0dBμV 以上（16APSK のダウンコンバート） 72.0dBμV 以上（8PSK のダウンコンバート）